【参考】監督方針の構成(保険会社等)

1. 総論

- 1. 金融資本市場を取り巻く環境
 - ・世界経済の下振れ懸念、金融資本市場の変動、デフレの影響等のリスク要因(特に、欧州財政問題の深刻化、米国経済の先行き不透明感)
 - 新成長戦略で求められる金融の役割(実体経済・企業のバックアップ役)
- 2. 監督当局の取組姿勢等
 - ・ベター・レギュレーションの一層の定着・進化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む
 - ① リスク感応度の高い行政(個々の金融機関や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定・把握)
 - ② 国民の目線・利用者の立場に立った行政(顧客保護や利用者利便の一層の向上)
 - ③ 将来を見据えた行政(国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望)
 - ④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政(金融機関との率直かつ深度ある対話等)
- ※ 検査部局との一層緊密な連携
- ※ 金融機関の負担軽減に配意した監督行政(報告等の年1回の定期的な点検等)

2. 監督重点分野

- 1. リスク管理の高度化の促進
- (1)金融危機を踏まえたリスク管理の高度化の促進
 - (①多様化・複雑化したリスクの統合管理態勢の整備、②連結財務規制の導入)
- (2)ソルベンシー評価の見直し等
 - (①リスク計測を厳格化したソルベンシー・マージン比率の導入、②経済価値ベースのソルベンシー評価の導入に向けた検討)

- 2. 顧客保護と利用者利便の向上
- (1)情報セキュリティ管理の徹底等 (顧客情報の管理)
- (2)適切な保険金支払管理態勢の構築 (適時・適切な保険金支払いの確保)
- (3)適切な保険募集態勢の確立 (保険商品の販売・勧誘ルールの遵守)
- (4)相談・苦情処理態勢の充実 (10月に導入されるADR制度への対応)

- 3. 保険会社等の属性に応じた 監督対応
- (1)保険会社グループへの対応 (グループ全体の業務の適切性、財務の健全 性の確保)
- (2)中小規模の保険会社への対応 (効率的な実態把握の実施)
- (3)少額短期保険業者等への対応 (注意深いモニタリング等の実施)
- (4)保険募集形態の特色に応じた対応 (形態の特色に応じた適切な募集の実施)
- (<u>5</u>)商品審査の実効性確保 (審査の実効性、迅速化・効率化の確保)